

令和7年5月1日

登録各チーム 様

愛媛県バスケットボール協会U12部会南予支部
支部長 三 好 尚 史
愛媛県バスケットボール協会U12部会東予支部
支部長 合 田 泰

愛媛県バスケットボール協会U12部会東南予支部リーグ戦(第1シーズン)の御案内

時下益々ご清栄のことと存じます。下記の大会を開催しますのでご案内いたします。

多数ご参加下さいますようお願いいたします。

- | | | |
|---------|-------------------------|--------------|
| 1 大会名 | 東南予支部リーグ戦(第1シーズン) | |
| 2 主催 | 愛媛県バスケットボール協会U12部会東南予支部 | |
| 3 日時・場所 | 令和7年6月8日(日) | (鬼北) |
| | 令和7年6月14日(土) | (宇和島) |
| | 令和7年6月15日(日) | (宇和島) |
| | 令和7年6月21日(土) | (宇和島 伊予三島) |
| | 令和7年7月5日(土) | (伊予三島) |
| | 令和7年7月6日(日) | (伊予三島) |

- 4 試合形式 理事会で決定、後日通知する

- 5 申込 参加申込書(東南支部 様式1)に必要事項記入の上、必ず下記へ申し込むこと。
★今年度より様式を変更しています。お間違えないようにしてください。

申込先	競技委員長 尾崎 巧	メール	nanyominiren@yahoo.co.jp
-----	---------------	-----	--

※ 大会に不参加の場合も必ず連絡をすること。

※ 申込方法は、届出票通りに行うこと。

- 6 参加料 **¥6,000-**

振込先	伊予銀行 郡中支店	口座番号	1854845
	口座名義人	愛媛県バスケットボール協会U12支部 会計 大西英一郎	

※ 振り込みは、必ずチーム名で行い、振り込み控えを領収証とする。

※ 振り込む際のチーム名は、男子はNB〇〇、女子はNG〇〇とする。

(冷房代5,000円/日は試合当日、大会本部で支払いをお願いします。)

- 7 締 切 **令和7年5月9日(金) 必 着**

- 8 その他

- (1) 審判、コミッショナーは帯同制で行い、オフィシャルについても交代制とします。
- (2) 組み合わせ決定後に参加を取りやめる場合も、当日の審判、コミッショナーを義務づけます。
- (3) 会場にはゴミを残さず、必ず持ち帰ること。
- (4) ベンチは、選手15名、監督、コーチ、Aコーチ及びマネージャー各1名の計19名とします。
- (5) ユニホームは、4番より始まる一連の番号とします。
- (6) 新規登録は試合日前日、移籍選手は申し込み締め切り前日までに承認を得ること。
- (7) 学校行事等がある場合は、必ず申込書に明記してください。
明記内容については、「行事内容」「会場到着時間」を記載し、理事会に参加すること。
- (8) ボール等の荷物は、ロビーに置かないようにしてください。

< 役員会のお知らせ >

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 1 日 時 | 令和7年5月16日(金) 19時から |
| 2 開催場所 | 宇和地域づくり活動センター |
| 3 その他 | 欠席の場合は、開催前日までに丸山理事長まで連絡をお願いします。 |

2025年度 愛媛県バスケットボール協会 U12リーグ戦 第1S 開催要項

1. 主 催 一般社団法人 愛媛県バスケットボール協会
2. 主 管 県協会U12部会（東・中・南予支部）
3. 期 日 2025年5月10日（土）～7月27日（日）
4. 会 場 県内各体育館
5. 大会方式 東・中・南予別にブロックを構成し、リーグ戦を行う。
優勝は決めない交歓大会とする。
各チームで①5～6 試合②4 試合実施する交流戦とする。
延長戦は行わない。
大会にエントリーした選手は、大会期間中に全員に出場機会を与えることが望ましい。
マンツーマンコミッショナーを置く。
6. 競技規則 (1) 2025 バスケットボール競技規則による。ただし、ミニバスケットボールにおける適用規則の相違点を採用する。
ショットクロックは 24 秒/14 秒リセットで実施する。
3 P ラインを採用する。
また、プレーヤーにおいて、10 名以上で大会エントリーしたチームが大会当日に 10 名未満しか試合に出場できない場合や 8 名または 9 名で大会エントリーしたチームが大会当日に大会エントリー数に満たない人数しか試合に出場できない場合、試合は行うが、不成立とする。
(2) 試合時間は、6 分－1 分－6 分－5 分－6 分－1 分－6 分とし、勝敗がつかない場合は、必要回数延長戦を行う。
(3) マンツーマンディフェンスの基準規則による。
(4) ユニフォームは、2025 年 4 月 1 日時点の公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則による。ただし、スポンサー名を入れる場合は、名称や図柄等について未成年が着用するにふさわしいものとし、その可否は事前に愛媛県 U12 部会へ提出し、許可を得ること。各チームは濃色・淡色の各ユニフォームを用意し、濃淡同番号とする。その他、身につけるものは競技規則に準ずる。
(5) ベンチは、組合せ表左側が、オフィシャル席に向かって右側とし、ユニフォームは淡色を着用する。
(6) 試合球は、ミニバスケットボール検定球（5 号合成皮革球）とする。
7. 参加資格 (1) 2025 年度において愛媛県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会 U12 カテゴリーに登録されたチームおよび競技者であること。
(2) 選手の年齢は、2025 年 4 月 1 日時点で 12 歳未満の者。
(3) ベンチで指揮を執るコーチは、JBA 公認 E 級コーチ以上を保有していること。
試合中は JBA 公認ライセンス証を首から掛けていること。
(4) チーム責任者は、年齢が 2025 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。
(5) 帯同審判員：J B A 公認審判 E 級以上所有者を帯同審判員として登録
(6) 帯同MC：2025 年度マンツーマン講習会受講者を帯同MCとして登録
(7) T e a m J B A から「P D F チームメンバー一覧」を作成して、大会本部に提出すること。
8. チーム構成 (1) 1 チームにつき、ヘッドコーチ 1 名、アシスタントコーチ 1 名以上 2 名以内、

マネージャー 1 名、選手 8 名以上 15 名以内の合計 19 名以内とする。

ただし、競技者登録が 8 名または 9 名のチームは、登録人数による構成を可とする。また、チームにアシスタントコーチがいない場合でも、ゲーム継続担保の配慮から、チーム代表者や保護者代表者をアシスタントコーチとしてチーム構成に加えること。ヘッドコーチ、アシスタントコーチは小学生不可とする。

- (2) 選手は保護者の同意を得て参加すること。コーチはチームの指導監督にあたるが、選手の保護者が同伴することが望ましい。
- (3) スポーツ傷害保険等は、各チームで必ず加入しておくこと。
- (4) 参加者の大会期間中の疾病及び傷害については、応急処置のみ行うが、その後の責任は負わない。

9. 申込方法及び期日

<期 日>

2025 年 5 月 2 日(金)必着

<申込先>

① 各支部宛

② 件名を、「リーグ戦申込 ○○チーム(男・女) 参加または不参加」とし、送信すること。

10. 参加料 6,000 円

※冷房代は別途徴収する。

振込先：金融機関名 伊予銀行 郡中支店

口座番号 1854845

口座名義人 愛媛県バスケットボール協会 U12 会計 大西英一郎

※1. 参加料の振込は、開始前日までに納入すること。振込名義人は、カナ10文字以内でチーム名(地区・男女別)とする。

※2. 振込名義人の表記については、下記の通り。

○ 地区：東予T 中予C 南予N

○ 男女：男子B 女子G

例) 中予支部男子「バイキング MBC」→ 「CBバイキング」

東予支部女子「マドンナクラブ」→ 「TGマドンナクラブ」

11. 代表者会議 行わないとする。

- (1) 代表者はチーム受付および連絡事項の伝達を行うので、入館後すみやかにメンバー表を大会本部まで提出すること。
- (2) コーチはコーチライセンス確認のため、入館後すみやかに大会本部にライセンス証を提示すること。
- (3) 地域リーグについては、事前の準備会及び大会1日目の朝、第1試合開始30分前に行う。

12. その他

- (1) 感染症に関して、今後再び感染拡大が認められる場合は、感染対策を講じることがある。
- (2) 各会場にU-12部会役員または支部役員の配置を予定しているが、会場の確保、会場設営・片付け、大会運営、諸費用の管理、結果まとめ、テーブルオフィシャル等は、原則として参加チームで行う。したがって、各ブロックにて会場係・会場責任係・会計係等必要な係を決めて実施すること。
- (3) 開会式・閉会式は行わない。
- (4) 会場の諸注意を厳守すること。(車の台数や駐車・喫煙場所等)

- (5) 審判、テーブルオフィシャル、チーム及びチーム関係者（応援含む）は、スポーツマンシップとフェア・プレーの精神に基づいたゲームの成立に協力すること。
- (6) 会場内のコンセント使用は禁止する。
- (7) 要項に記載のない事項は、U 1 2 部会で協議し、決定する。

以上